

## 中央区レクリエーション事業等補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、神戸市中央区（以下「中央区」という。）における区民の体力の向上及び健康増進を図り、区民が参加するスポーツ・レクリエーション活動に対し、活動補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金等の交付等に関して必要な事項を定める。

### (補助金の交付対象及び補助金額等の決定)

第2条 補助金の交付対象は、次の各号に掲げる要件を充たす団体で、神戸市中央区長（以下「区長」という。）が特に必要と認めたものとする。ただし、神戸市スポーツ協会加盟団体及び神戸市レクリエーション協会加盟団体を除く。

- (1) 会の目的、活動内容等を示した規約を有していること
- (2) 代表者、及び副代表者等の代表機関を有していること
- (3) 中央区内に主たる拠点を置いていること
- (4) 会計報告を行っていること
- (5) 営利を目的とせず、且つ営利的活動を行っていないこと
- (6) 過去5年以上にわたり、区民のスポーツ振興を目的とする、区民30人以上を対象とする大会を年間1回以上行っている、またはその大会を運営していること
- (7) 広く区民の健康と体力増進に資する活動を行っていること
- (8) 上記の要件の他、中央区内で活動し区長が適当と認める団体

### (補助対象経費)

第3条 この要綱により補助金の交付の対象となる経費は、前条の補助対象団体の活動に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 会場、設備に要する経費
- (2) 競技実施に必要な消耗品又は備品に要する経費
- (3) 広報に要する経費
- (4) その他区長が適当と認める経費

2 前項の規定に関わらず、次の各号に掲げるものは、補助の対象から除外する。

- (1) 団体構成員の食料及び飲食を主たる目的とした会合等に係る経費
- (2) 団体構成員の人件費及び報酬
- (3) 領収書がないなど用途が不明なもの
- (4) その他区長が適当と認めないもの

### (補助対象期間)

第4条 助成の対象期間は、当該年度4月1日～3月31日とする。

### (補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象となる団体の活動に必要となる第3条第1項各号に掲げる経費について、1団体3万円を上限に予算の範囲内で区長が決定するものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする団体は、補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を区長に提出しなければならない。

- (1) 補助金等交付申請書(様式第1号)
- (2) 事業計画書又はこれに代わる書類
- (3) 収支予算書又はこれに代わる書類
- (4) 第2条の要件を満たすことが確認できる書類(会の規約、過去の大会要項等)
- (5) その他区長が必要と認める書類

2 区長は、毎年度継続的に当該補助金の申請をする団体については、前項第4号に関する書類の一部又は全部の添付を省略させることができる。

(補助金の交付決定)

第7条 区長は、補助金規則第6条による補助金の交付の決定(以下「交付決定」という。)を行うときは、補助金交付決定通知書(様式第2号)により、当該補助金の交付を申請した団体に通知するものとする。

- 2 区長は、交付決定を行う場合において、当該補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を附することができる。
- 3 区長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、補助金不交付決定通知書(様式第3号)により、当該補助金の交付を申請した団体に通知するものとする。

(補助対象団体の内容等の変更)

第8条 交付を申請した団体は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書(様式第4号)を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業等中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を、区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金等交付決定変更通知書(様式第6号)又は補助事業等中止(廃止)承認通知書(様式第7号)により、補助事業者等に通知するものとする。

(補助対象団体の状況報告及び調査)

第9条 補助対象団体は、区長から団体の活動及び収支の状況の報告を求められたときは、遅滞なく必要な書類を添付して報告しなければならない。

(報告書の提出)

第10条 補助対象団体は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助対象期間の終了後、速やかに区長までに提出しなければならない。

- (1) 補助事業等実績報告書（様式第 8 号）
- (2) 団体の活動状況がわかる書類
- (3) 収支決算書
- (4) 領収書又は請求書の写し
- (5) その他区長が必要と認める書類

（是正命令）

第 11 条 区長は、補助対象団体の活動が適切に遂行されていないと認めるときは、補助対象団体に対し、当該補助対象団体の活動を適切に遂行することを求めることができる。

（補助額の確定）

第 12 条 区長は、補助金規則第 16 条による補助金の交付額の確定を行ったときは、補助金交付確定通知書（様式第 9 号）により補助金の確定額を補助対象団体に通知するものとする。

（補助金の請求）

第 13 条 補助対象団体は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第 10 号）を前条の確定通知を受領後、速やかに区長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、区長は速やかに補助金を補助対象団体に支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第 14 条 区長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 11 号）により補助対象団体に通知するものとする。

2 区長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

（補助金の経理）

第 15 条 補助対象団体は、補助対象団体の活動に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、補助対象経費の経理を補助対象団体の他の経理と明確に区分しなければならない。

2 補助対象団体は、前項の帳簿及び補助対象経費の支出の証拠となる伝票類を補助金の交付を受けた年度の末日から 5 年間保存しなければならない。

3 区長は前 2 項の補助対象経費に係る帳簿、伝票類等を調査することができる。

（事情の変更）

第 16 条 区長は、交付決定後に気象条件等補助対象団体の責に帰さない事情による活動の中止や、その他特別の事情が生じた場合は、交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに附した条件を変更することができる。

2 前項の場合においても、準備等に掛かった費用については補助対象とすることができる。この場合、補助対象団体は第 8 条第 1 項に基づき区長に必要な書類を提出すること。

（補則）

第 17 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関して必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

# 補助金等交付申請書

令和 年 月 日

中央区長宛

住所

団体名

代表者名

下記補助金等の交付について、申請します。

記

補助事業等の名称	
目的及び内容	
補助金等の額	円
補助対象事業実施日及び参加予定人数	
添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業計画書又はこれに代わる書類</li><li>・収支予算書又はこれに代わる書類</li><li>・中央区レクリエーション事業等補助金交付要綱第2条の要件を満たすことが確認できる書類（会の規約等）</li></ul>

## 収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
補助金	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

## 補助金等交付決定通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中央区長

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
補助金等の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業等交付申請書に記載のとおり
補助金等の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>補助事業者等は、補助金規則及び旧中央区体育協会レクリエーション事業補助金等交付要綱に従うこと。</li><li>上記のほか、補助事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに区長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li></ul>

## 補助金等不交付決定通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中央区長

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

### 記

#### 1 不交付とした理由

## 補助金等交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

中央区長宛

住所

団体名

代表者名

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業等の名称	
変更の理由	
補助金等の額	( 円) 円
補助対象事業実施日及び参加予定人数	
添付書類	・変更後補助事業等に係る収支予算書（別紙）又はこれに代わる書類（変更後）

（注）表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

収 支 予 算 書 (内容変更承認申請用)

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
補助金	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	( ) 円	
	( )	
	( )	
	( )	
計	( )	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に ( ) 書き、変更後の金額は下段に記入する。

## 補助事業等中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

中央区長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業等の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日	

## 補助金等交付決定変更通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中央区長

令和 年 月 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称		
補助金等の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金等交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金等の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（令和 年 月 日付 第 号）の表中の「交付の条件」のとおりとする。	

## 補助事業等中止（廃止）承認通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中央区長

令和 年 月 日付で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日	

## 補助事業等実績報告書

令和 年 月 日

中央区長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業等の名称	
補助対象事業実施日	
補助金等の額	( 円) 円
添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の実施状況がわかる書類（要項または結果等）</li><li>・補助事業等に係る収支決算書（別紙）又はこれに代わる書類</li><li>・領収書又は請求書の写し</li></ul>

（注）交付決定内容を上段に（ ）書き、実績を下段に記入する。

## 収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
補助金	円	
計		

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

## 補助金額等確定通知書

（ 公 印 省 略 ）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中 央 区 長

令和 年 月 日付で交付決定のあった下記事業について、補助金等の額を確定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
補助金等の確定額	円
特 記 事 項	

## 補助金等請求書

請求金額	円
補助事業等の名称	

上記のとおり、補助金等を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

中央区長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

(添付書類)

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口座番号			
口座名義			

(注) 口座名義は、補助事業者等と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金等受領委任状（様式第12号）を提出すること。

## 補助金等交付決定取消通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

中央区長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり  
交付決定を取消したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
補助金等の額	円
取消しの理由	

# 受 領 委 任 状

令和 年 月 日

中央区長宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金等に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 補助事業等の名称

3. 受領委任する金額

金 \_\_\_\_\_ 円

4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口座番号			
口座名義			